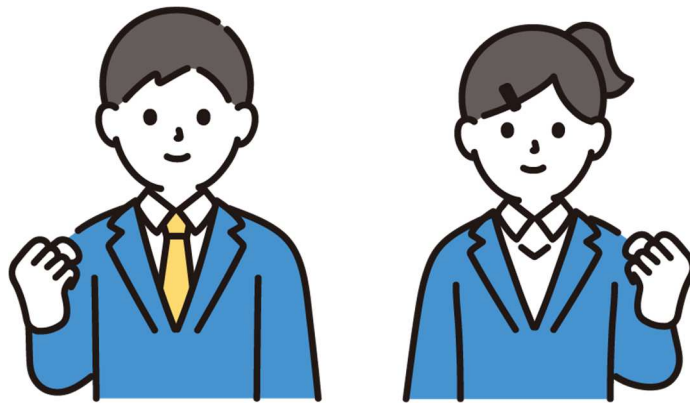


重 要

貸与が完了する
まで大切に保管
してください。

令和8年度（2026年度） 熊本県育英資金
貸与予約者募集のしおり
【中学3年生対象】（修学貸与）



< 育英資金を希望するみなさんへ >

熊本県では、向学心に富む生徒を対象として、熊本県育英資金（修学貸与）の貸与予約者を募集します。

育英資金は、あなた自身に貸与するもので、借りた育英資金は卒業後にあなた自身が返還することになります。返還金は再び後輩の育英資金として貸与することになっています。

育英資金を希望する方は、育英資金の申請資格・返還方法等を十分理解したうえで申し込んでください。

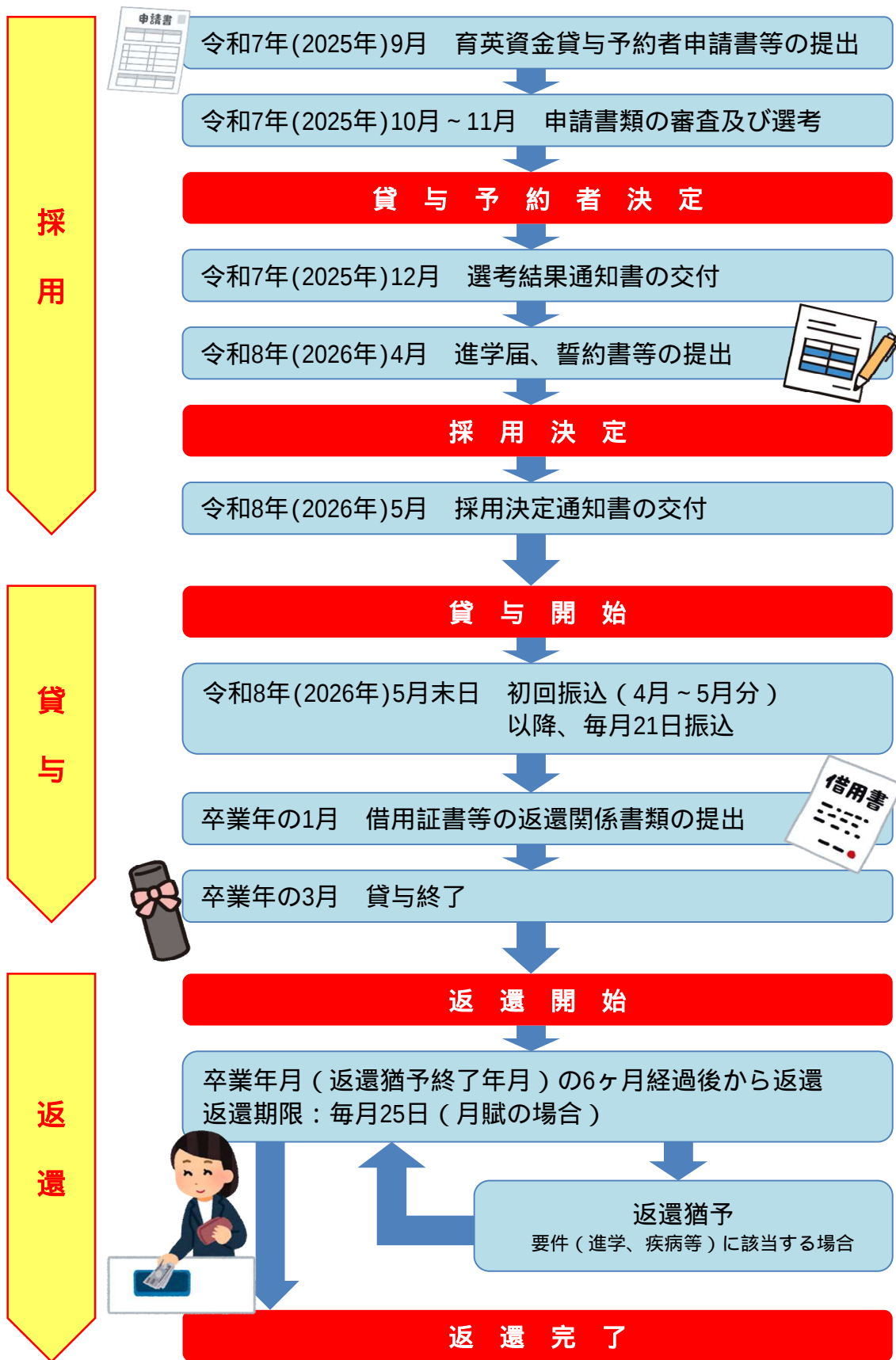
もくじ

育英奨学生募集の概要	1
申請から返還完了までの流れ	2
修学貸与 募集内容	3 ~ 6
申請手続き	7 ~ 8
記入上の注意	9 ~ 10
記入例	11 ~ 14
(参考)主な給付型奨学金、その他貸与型奨学金、市町村奨学金	15 ~ 20

令和8年度（2026年度） 熊本県育英資金貸与予約者募集の概要

	熊本県育英資金（修学貸与）		
対象者	次の各号のいずれにも該当すること。 (1) 生計の主たる維持者が熊本県内に居住していること。 (2) 勉学に意欲があると認められること。 (3) 学資の支弁が困難であると認められること。 (4) 貸与した育英資金の返還が確実であると認められること。		
貸与月額 (選択制)	区分	自宅	自宅外
	国公立	18,000円	23,000円
		13,000円	18,000円
		8,000円	13,000円
	私立	30,000円	35,000円
		20,000円	25,000円
		10,000円	15,000円
貸与期間	在学する学校の正規の修業年限 （高等学校全日制の場合3年間、定時制・通信制の場合4年間）		
利子	無利子		
保証人	連帯保証人 1人（生計の主たる維持者：親権者（法定代理人））		
返還期間	貸与期間の3倍以内（3年間貸与を受けた場合は9年間で返済）		
返還方法	月賦、年賦、半年賦、月賦/半年賦併用、一括		
申請期限	申請者から学校への提出期限：学校の指定する日 学校から県への提出期限：令和7年（2025年）9月12日（金）		
選考	選考委員会に諮り、家計状況を基に採用を決定します。		
貸与予約者 決定	令和7年（2025年）11月下旬予定		
奨学生採用	令和8年（2026年）5月中旬予定		

申請から返還完了までの流れ（図解）



I 熊本県育英資金（修学貸与）募集内容

1 育英資金の目的

熊本県は、向学心に富む学生又は生徒で、経済的理由により修学困難な人に対し、学資を貸与して教育の機会均等を図り、将来社会に貢献し得る人材を育成することを目的として、奨学金制度を設けています。

熊本県から学資の貸与を受ける学生・生徒を「育英奨学生」といい、貸与される学資を「育英資金」といいます。育英奨学生は、育英資金の貸与を希望する人の中から選考のうえ決定されます。

育英資金は卒業後に返還しなければなりません。その返還金は後輩の奨学金として再び活用されています。後輩もまた、経済的な心配をすることなく安心して勉学に励めるよう、みんなで支えていくことが大切です。

2 育英奨学生の心得

育英奨学生は、県の定める熊本県育英資金貸与基金条例及び熊本県教育委員会の定める熊本県育英資金貸与規則を守り、学校の指導に従うとともに、育英奨学生としての資質の維持向上に努める必要があります。

したがって、**勉学の意欲がない、学校内外の規律を乱すなど、育英奨学生として適当でないと認められたときは、育英資金の貸与を取り消すことがあります。**

3 申請の資格

申請の資格は、次の各項のすべてに該当する者とします。

- (1) 申請者と生計を共にしている家族で、その生計を主に維持している者（以下「生計の主たる維持者」という。）が熊本県内に居住していること。

なお、生計の主たる維持者が単身赴任等により県外居住であっても、同一世帯として認めることが適当であるときは、この限りではありません。

- (2) 学校教育法による高等学校・中等教育学校（後期課程）・高等専門学校・専修学校（高等課程）に次年度に入学を予定する生徒であって、育英資金の貸与が必要であると認められること。

- (3) 各世帯の家計状況が、次のアからウのいずれかに該当すること。

ア 申請者の属する世帯が生活保護法に基づく保護を受けている場合。

イ 申請者の属する世帯で収入のある者全員が、地方税法の規定により市町村民税が非課税又は減免になっている場合。

ウ 申請者の属する世帯の所得合計が、生活保護法における基準額の2倍以下の場合。

- (4) 地方公共団体、公益法人、学校法人等から現に学資の貸与を受けていないこと。

- (5) 貸与した育英資金の返還が確実に認められること。

【世帯全員の所得の目安】

居住地	4人世帯	5人世帯
熊本市	4 8 1 万円	5 3 1 万円
荒尾市	4 6 1 万円	5 1 0 万円
その他	4 2 2 万円	4 6 6 万円

基準額は、世帯員の年齢、家族構成、居住地によって異なりますので、上記金額はあくまで目安の金額となります。

上記金額を上回った場合も、対象となる可能性があります。

【生活保護受給世帯について】

生活保護を受給されている世帯については、高校就学に必要な保護費が福祉事務所から給付されますので、申請を行うにあたっては事前に福祉事務所(ケースワーカー)と相談してください。

なお、相談なく育英資金の貸与を受けた場合には、福祉事務所が収入と認定し、保護費が減額されて給付される場合などがあります。

4 貸与月額

貸与月額は、表のとおり区分ごとに3つの金額から選択できます。

貸与月額の選択は、高等学校等入学後に行います。

家庭の経済状況や卒業後の生活設計を十分に考慮のうえ選択してください。

区 分			金 額
高等学校 中等教育学校（後期課程） 高等専門学校 専修学校（高等課程）	国公立	自 宅	18,000円、13,000円、8,000円
		自宅外	23,000円、18,000円、13,000円
	私 立	自 宅	30,000円、20,000円、10,000円
		自宅外	35,000円、25,000円、15,000円

5 貸与期間

在籍する学校の正規の修業年限の終期までとします。

高等学校	3～5年間（課程により異なります。）
中等教育学校（後期課程）	3年間（課程により異なります。）
高等専門学校	5年間（課程により異なります。）
専修学校（高等課程）	1～3年間（課程により異なります。）

6 貸与方法

- (1) 育英資金は、**無利子**です。
- (2) 熊本県指定金融機関（肥後銀行）の育英奨学生本人名義の普通預金口座への振込みにより貸与します。口座がない場合は新たに開設してください。
- (3) 育英資金の振込は、下記「貸与スケジュール」のとおり行います。
- (4) 各月の貸与については、各自通帳により確認してください。

【貸与スケジュール】

採用年度	対象月	貸与時期
1年目	初回振込（4月～5月）	5月31日
	6月～2月	毎月21日
	3月	3月10日
2年目以降	4月	振込なし
	年度当初振込（4月～5月）	5月21日
	6月～2月	毎月21日
	3月	3月10日

振込日が土日祝日にあたる場合は、直前の金融機関営業日が振込日となります。

例：10月21日（日）の場合 → 10月19日（金）が振込日

2年目以降、毎年4月は奨学生の在籍確認を行うため、育英資金の振込はありません。

7 保証人

連帯保証人 1人（生計の主たる維持者：親権者（法定代理人））

ただし、生計の主たる維持者が未成年の場合は、その人に代わる独立した生計を営む成年者。

8 返還方法

(1) 返還の義務

育英資金は貸与されるものであり、その返還金が再び後輩の奨学金として貸与されますので、規則に従い、下記のとおり**必ず返還しなければなりません。**

返還期間	・ 貸与を受けた月数の3倍の期間 (例：3年間貸与を受けた場合は、9年かけて返還)
返還開始	・ 貸与終了後、6ヶ月を経過した日の翌月から開始 (例：3月に卒業し、貸与終了した場合、10月下旬から返還開始)
返還方法	・ 口座引落とし又は納付書 月賦 年賦 半年賦 月賦 / 半年賦併用 その他 毎月返還 年1回 毎年10月返還 年2回 毎年4月と10月返還 毎月返還、6月と12月に加算 一括返還等

返還を延滞した場合の措置	・貸与を受けた本人が返還を延滞した場合は、直ちに連帯保証人に返還を請求します。 ・返還を延滞したときは、返還の日までの日数に応じ、返還すべき割賦金額に対して年3%の割合で計算した金額の延滞利息が生じます。 熊本県では奨学生の公平性確保と制度維持のために、裁判所の手続きを経て、延滞された返還金の回収を行っています。 返還期限は必ず守ってください。
--------------	---

(2) 返還の猶予

貸与終了後、大学又はこれに準ずる学校に進学したとき、災害を受けたとき、病気で長期療養の必要があるとき、その他やむを得ない理由により返還が困難となったときは、本人の申請によりその状況を審査のうえ、一定期間返還を猶予（返還の開始を先延ばし）することができます。

(3) 返還の免除

育英奨学生が死亡したとき、障がいにより労働能力を喪失したときは、申請により返還額の全部又は一部を免除することがありますので、詳しくは高校教育課までお問合せください。



【主な返還計画（貸与期間：3年（36月）、返還方法：月賦）】

区分		貸与月額	貸与総額	返還回数	返還額	
					初回	以降
国公立	自宅	18,000円	648,000円	108回（9年）	6,000円	6,000円
	自宅外	23,000円	828,000円	108回（9年）	7,738円	7,666円
私立	自宅	30,000円	1,080,000円	108回（9年）	10,000円	10,000円
	自宅外	35,000円	1,260,000円	108回（9年）	11,738円	11,666円

Ⅱ 貸与予約者申請手続き

1 提出期限

申請に関する手続きは、在学する学校をとおして行います。

申請書類は、在学する学校が指定する期日までに提出してください。

区 分	提出期限（期間）
申請者から学校	<u>学校の指定する日</u>
学校から高校教育課	令和7年（2025年）9月12日（金）【必着】

申請に関するお問い合わせは、在学する学校の奨学金担当窓口にお願いします。

2 提出書類

提出書類	説 明
1 育英資金貸与予約者申請書（別記第7号様式）	育英資金貸与予約者申請書（以下「申請書」という。）は、9ページ～11ページの記入上の注意及び記入例を参照のうえ、申請時現在の事実を正確に記入してください。
2 育英奨学生推薦書（別記第4号様式）	在学する学校が学校記入欄に記入したものを提出してください。
3 保証書（別記第5号様式）	本書に記入された方が連帯保証人となります。 申請書に記載の生計の主たる維持者と同じの方を記入してください。 <u>5ページ「7 保証人」を参照してください。</u>
4 住民票（コピー不可）	<u>個人番号の記載がない同一生計の者全員の住民票</u> （発効日から3ヶ月以内）を提出してください。同居・別居に関わらず生計を一にする世帯（本人を含む。）全員について提出が必要です。
5 所得が確認できる書類 【所得証明書について】 毎年6月頃から発行可 発行時期は各市町村役場へお尋ねください。	同一生計の者のうち、令和7年（2025年）4月1日現在の年齢が16歳以上の者全員の <u>令和7年度（2025年度）所得証明書（令和6年（2024年）分）（コピー不可）</u> を提出してください。 <u>大学生、高校生及び無職無収入の方も提出が必要。</u> <u>源泉徴収票及び確定申告書は不可。</u> また、申請時において、次表「所得に関する証明について」の区分に該当する者は上記所得証明書に加えて該当する証明書類を提出してください。

提出書類	説 明
6 その他基準額の算定に必要な書類	【賃貸借住宅の場合】 ・家賃等の金額が証明できるもの （契約書の写し、家賃の領収書の写しなど） 【同一世帯に障がいのある方がおられる場合】 ・身体障害者手帳の写し 1 級～3 級 ・療育手帳の写し A 1～B 2 ・精神障害保健福祉手帳の写し 1、2 級 上記手帳の写し以外は認められません。
7 調査等同意書	育英資金の貸与、返還の実施に関して調査や照会が必要な場合、当該同意書の写しを付けて関係の官公庁等に調査や照会を行うためのものです。

【所得に関する証明について】

申請時において、次の区分に該当する者は、該当する証明書類を提出してください。

区分	証明書類
失職	・申立書 ・離職票（写し）又は退職証明書（原本）
減収	・申立書 ・年収見込証明書（原本）又は給与明細票（写し、直近3ヶ月分）
生活保護受給者	・保護証明書（原本） 福祉事務所発行
罹災	・申立書 ・罹災証明書（原本） 市町村発行
長期療養 （6ヶ月以上）	・申立書 ・医療費領収書等（写し、直近3ヶ月分）

3 選考及び選考結果の通知

- (1) 県教育委員会では、育英奨学生候補者選考委員会に諮り、家計状況を基に貸与予約者を決定します。
- (2) 貸与予約者は、令和8年（2026年）4月に高等学校等への入学をもって、育英奨学生として採用されます。
- (3) 選考結果の通知は、令和7年（2025年）12月上旬を予定しています。
- (4) 選考結果は、学校長を通じて本人に通知しますので、県教育委員会への直接のお問い合わせは御遠慮ください。

予算の範囲内で貸与予約者決定を行いますので、申請された方全員が決定されるものではありません。

< 育英資金貸与予約者申請書の記入上の注意点 >

申請書は、奨学生の選考にあたっての重要な書類となるため、記入上の注意及び記入例を参照のうえ、申請時現在の事実を記入してください。

記入すべきことが書かれていないものや記入内容が故意に事実と相違して記入されていることが判明した場合は、決定後においても決定取り消しとなることがありますので、正確に記入してください。

1 申請者欄について

- (1) 「氏名」にはフリガナをつけてください。
- (2) 「住所」は、住民票通りに記入し、団地・アパート等は建物名称、棟号、部屋番号まで省略することなく正確に記入してください。
- (3) 「電話番号」は、日常的に連絡可能な番号を記入するとともに、携帯電話をお持ちの方は、両方の番号を記入してください。
- (4) 「他の奨学金の申込状況」は、各市町村や社会福祉協議会など熊本県育英資金以外の奨学金に申し込みをされる場合は、必ず記入してください。（就学支援金や奨学のための給付金については記入不要です。）

2 生計の主たる維持者欄について

- (1) 生計の主たる維持者は、保証書（別記第5号様式）に記載の連帯保証人を記入してください。
- (2) 「勤務先」は、名称及び電話番号を記入してください。
- (3) 「住居区分」は、該当するものを選択してください。本人や家族の所有する住居は「持家」となります。借家やアパート等は、「賃貸借」となります。「賃貸借」の場合は、家賃額を記入してください。持家による住宅ローンは記入不要です。

3 家族及び所得状況欄について

- (1) 「家族」には、同居・別居を問わず、本人と生計を一にする者（本人を含む。）全員について記入してください。住民票が異なる世帯（祖父母等）であっても同一の住居に居住している場合は、原則として同一世帯となります。
独立の生計を営む方については記入する必要はありません。
- (2) 「続柄」は、申請者本人との関係（父母兄弟等）を記入してください。
- (3) 「年齢」は、今年の4月1日現在で記入してください。
- (4) 「同居別居の別」は、家族からみて判断してください。
- (5) 「所得額」は、所得（課税）証明書に記載された合計所得金額を記入してください。
なお、所得金額がマイナスの場合は「0円」となります。他の家族との所得の相殺はできません。

様式は市町村によって異なります。

※プリント文字で記載した証明内容に追加
は、市長印で特に表示したもののはかは無
[備考] 用紙の大きさは、日本工業規格A4

申請書下部の署名欄については、必ず申請者本人及び生計の主たる維持者それぞれが自署により記入してください。

記入を誤った場合は、訂正箇所に二重線を引き、余白に正しく記入してください。
修正液や修正テープによる訂正はできません。

記入例

別記第7号様式(第6条関係)

育英資金貸与予約者申請書(修学貸与)										
申込番号										
申請者	フリガナ	ショウガク ジロウ			住所	〒□□□ - □□□□				
	氏名	奨学 次郎				〇〇市〇〇町〇丁目〇番〇号				
	生年月日	平成〇〇年〇月〇日			電話	***-***-****				
	在学学校名	国公立・私立	進学希望校	国公立・私立	専修学校	貸与期間				
		〇〇市立〇〇中	熊本県立〇〇	高等専門学校	高等学校	令和8年4月から 令和11年3月まで				
他の奨学金の申込状況	・その他の奨学金(〇〇〇奨学金) ・他の奨学金は申請していない、又は申請の予定はない。									
生計の持主たる者	フリガナ	ショウガク タロウ			住所	〒□□□ - □□□□				
	氏名	奨学 太郎				〇〇市〇〇町〇丁目〇番〇号				
	勤務先	(株)育英商事			電話	***-***-****				
	電話	***-***-****			携帯電話	***-***-****				
家族及び所得状況(本人を含む)	続柄	氏名	同居別居の別	学校名・学年・障害名等	所得額					
		生年月日(申請年度の4/1現在の年齢)			円					
	父	奨学 太郎 昭和〇〇年〇月〇日(〇才)	同居		2	0	0	0	0	0
	母	奨学 花子 昭和〇〇年〇月〇日(〇才)	同居		3	0	0	0	0	0
	姉	奨学 公子 平成〇〇年〇月〇日(〇才)	同居	〇〇大学〇年	5	0	0	0	0	0
	本人	奨学 次郎 平成〇〇年〇月〇日(〇才)	同居	〇〇中学校〇年						
	妹	奨学 良子 平成〇〇年〇月〇日(〇才)	同居	〇〇小学校〇年						
	祖母	奨学 和子 昭和〇〇年〇月〇日(〇才)	同居	身体障害者手帳〇級	8	0	0	0	0	0
			同居		9	5	0	0	0	0
			同居		3	1	5	0	0	0
備考	上記のことが正しいと認めて、育英資金として無償で借り受ける申請します。 令和 〇 年 〇 月 〇 日 熊本県教育委員会 様 本人氏名 奨学 次郎 生計の主たる 奨学 太郎 維持者氏名									

記入例

別記第4号様式(第6条関係)

育英奨学生推薦書

本人の自署により記入してください。

育英奨学生申請者
住所 ○○市○○町○丁目○番○号
○○アパート○○○号
氏名 奨学 次郎

上記の者は、勉学に意欲があり、熊本県育英奨学生として適当と認めますので推薦します。

年 月 日

この枠内は、在学する学校において使用
熊本県教育委員会 様
しますので、記入しないでください。

学 校 名

学(校)長名

記入例

別記第5号様式(第6条関係)

保証書

本人の自署により記入してください。

住所 ○○市○○町○丁目○番○号
育英奨学生申請者 ○○アパート101号
氏名 奨学次郎

上記の者が、このたび熊本県育英資金貸与基金条例による熊本県育英資金の貸与を申請します。

つきましては、育英奨学生として勉学に精励し、社会において有為な人材として成長できるよう指導します。

また、貸与金の返還については保証人としての義務を履行します。

令和 ○ 年 ○ 月 ○ 日

熊本県教育委員会 様

連帯保証人の自署により記入してください。

連帯保証人 (生計の主たる 維持者)	フリガナ	〒□□□ - □□□□ TEL ***-***-**** ○○シ○○マチ○チョウメ○バン○ゴウ ○○アパート101ゴウ
	住所	○○市○○町○丁目○番○号 ○○アパート101号
	フリガナ	ショウガク タロウ
	氏名	奨学 太郎

調査等同意書

熊本県育英資金の貸与、返還の実施のために必要がある時は、下記の申請者本人及び連帯保証人の住所、居所、住居、勤務先、資産、収入等について、熊本県教育委員会が官公庁、金融機関等の関係する団体、法人等又は関係する個人に対し調査等を行い、当該調査等の依頼を受けた者が熊本県教育委員会に対し当該調査等に回答することに同意します。

なお、本同意書は同意書作成日以降熊本県育英資金の返還が完了するまで、下記の住所、氏名に変更があった場合も、有効の旨、併せて同意します。

令和 ○ 年 ○ 月 ○ 日

熊本県教育委員会 様

申請者本人、連帯保証人それぞれ自署により記入してください。

申請者本人 住所 ○○市○○町○丁目○番○号
○○アパート101号

氏名 奨学次郎

連帯保証人 住所 ○○市○○町○丁目○番○号
○○アパート101号

氏名 奨学太郎

(参考) 主な給付型奨学金、その他貸与型奨学金、市町村奨学

主な給付型奨学金（財団法人・公益法人奨学金制度）一覧 ※返還不要

名称	担当課・電話	型	併給	金額（月額等）
かくゆう 鶴友奨学会	(株)鶴屋百貨店人事部 (096) 327-3674	給付	可 但し、 複数の 場合は 精査有 り	高校、高専 20,000円 大学、短大 30,000円
多田脩學育英會	一般財団法人 多田脩學育英會 (03) 3723-7193	給付	可	高校 20,000円～40,000円 (新年度については、4月1日公開の当会ホームページでご確認ください)
古岡奨学会	熊本県中学校長会 (096) 384-3242	給付	可	高校、高専(1～3年) 1年 204,000円＋入学祝い金 50,000円 2年 204,000円＋修学旅行補助金 50,000円 3年 204,000円＋卒業祝い金 50,000円
(公財)熊本県ロー タリー奨学会	(公財)熊本県ロータ リー奨学会 (096) 354-4521	給付	不可	高校(熊本市内のみ) 15,000円
(公財)ヨネックス スポーツ振興財団	事務局 (03) 3839-7195	給付	可	高校生以下 40,000円以内 大学生以上 50,000円以内 ※ジュニアスポーツ競技者を対象としており、詳細はホームページをご確認ください。
(公財)朝鮮奨学会	(公財)朝鮮奨学会 (03) 3343-5757	給付	募集要 項参照	高校、高専 10,000円 大学、短大 25,000円 大学院(修士課程・専門職課程) 40,000円 大学院(博士課程) 70,000円 ※韓国籍、朝鮮籍の学生・生徒のみ対象 ※応募方法の詳細については3月下旬に朝鮮奨学会のホームページでお知らせします。
(公財)コカ・コー ラ教育・環境財団	(公財)コカ・コーラ教 育・環境財団 コカ・コーラ ボトラ ズジャパン支部 ■メールアドレス CCBJI_zaidan@ccbji.c o.jp	給付	可	大学 20,000円 大学院 40,000円 ※詳細についてはメールにてお尋ねください。

主な奨学金（貸与型）制度一覧（高等学校、高等専門学校関係抜粋）

名称	担当課（電話）	型	利子	金額（月額等）等
公益財団法人 交通遺児育英 会奨学金	公益財団法人 交通遺児 育英会奨学課 （ 03-3556-0773（直 通） 0120-521286（フ リーダイヤル） ）	貸与	無	【奨学金月額】 2万円、3万円、4万円から選択（うち、一律1万円給付） 【入学一時金】 20万円、40万円、60万円から選択
あしなが育英 会奨学金	あしなが育英会奨学課 （03-3221-0888（代表） 0120-77-8565（フリーダ イヤル））	給付・ 貸与	無	【月額（給付）】 3万円 【入学一時金（貸与）】 私立高校入学一時金 30万円
生活福祉資金 貸付制度 教 育支援資金	熊本県社会福祉協議会福 祉資金課 （096-223-6762）	貸与	無	【高等学校、専修学校（高等課程）】 月額：3万5千円以内 【高等専門学校】 月額：6万円以内 【就学支度費】 50万円以内
熊本県母子父 子寡婦福祉資 金貸付制度 修学資金	熊本県各地域振興局（総 務）福祉課	貸与	無	高等学校・専修学校（高等課程） 【国公立】 自宅通学：2万7千円、 自宅外通学：3万4千5百円 【私立】 自宅通学：4万5千円 自宅外通学：5万2千5百円
熊本県福祉系 高校修学資金 貸付事業	社会福祉法人 熊本県社 会福祉協議会 熊本県福 祉人材・研修センター （096-322-8077）	貸与	無	・修学準備金：3万円（1年次限り） ・介護実習費：3万円以内（1年度当たり） ・国家試験受験対策費：4万円以内（1年度当たり） ・就職準備費：20万円以内（卒業時限り） 【返還免除】 福祉系高校を卒業した日から1年以内に介護福祉士登録を行い （※）、原則として熊本県内の介護保険サービス事業所で、3年間継 続して介護職員等の業務に従事した場合に、貸付金の全額が免除され ます。（※大学等に進学し返還猶予を申請する場合は、大学等卒業 後の登録も可）
熊本県保育士 修学資金貸付	社会福祉法人 熊本県社 会福祉協議会 熊本県福 祉人材・研修センター （096-322-8077）	貸与	無	・貸付額：月額5万円以内 ・就職準備金：20万円以内（1回限り） ・入学準備金：20万円以内（1回限り） 【返還免除】 借受人が養成施設を卒業した日から1年以内に保育士登録を行い、熊 本県内の保育所等において児童の保護等の業務に従事し、かつ、原則 5年間引き続きこれらの業務に従事した場合等には、申請することによ り、貸付金に係る返還債務を免除する。
熊本県看護師 等修学資金貸 与制度	熊本県健康福祉部健康局 医療政策課 看護班 （096-333-2206）	貸与	無	【准看護師養成施設】 国公立 月額：15,000円 民間立 月額：21,000円 【保健師・助産師・看護師養成施設】 国公立 月額：32,000円 民間立 月額：36,000円 【返還免除】 ・卒業後、2年以内に免許を取得し、直ちに条例で定める「免除対象 施設」に就業し、引き続き5年間（特定施設の場合は、3年間）看護職 員の業務に従事した場合は、修学資金の返還が全額免除 ・5年間（特定施設の場合は、3年間）には達しないが、貸与を受けた 期間以上看護業務に従事した場合は、その期間に応じて一部返還が免 除

熊本県内市町村奨学金制度一覧

市町村名	担当課・電話	型	利子	併給	金額(月額等)
熊本市	学務支援課 (096)328-2716	貸与	無	不可	高等学校、高等専門学校、専修学校（高等課程） 国公立 ①18,000円、②9,000円 （第1学年初回加算 50,000円） 私立 ①30,000円、②15,000円 （第1学年初回加算 100,000円） 大学、短期大学、専修学校（高等課程） 国公立 ①42,000円、②21,000円 （自宅外通学生加算6,000円、第1学年初回加算150,000円） 私立 ①51,000円、②25,500円 （自宅外通学生加算10,000円、第1学年初回加算200,000円）
		給付		可	40,000円（入学の準備のための進学支援金として1回のみ給付）
八代市	教育政策課 (0965)33-6131	貸与	無	不可	高校、高専(1～3年) 国公立 20,000円以内 私立 30,000円以内 大学、短大、高専(4～5年)、専修(専門) 国公立 45,000円以内 私立 50,000円以内
人吉市	学校教育課 (0966)22-2111 (内線)4011	貸与	無	不可 (給付は併給可)	高校、高専(1～3年)、専修(高等)、各種学校（修業年限2年以上） 国公立 10,000円 私立 20,000円 大学、短大、高専（4～5年）、専修(専門) 国公立 30,000円 私立 40,000円
		給付		可	入学時祝金として一回のみの給付 高校、高専、専修（高等）、各種学校（修業年限2年以上） 金額100,000円 大学、短大、専修（専門） 金額400,000円
荒尾市	荒尾市三光育英会 (窓口)教育振興課 (0968)63-1659	給付		不可	高校、高専 9,900円 入学支度金 10,000円
水俣市	教育課 (0966)61-1638	貸与	無	可	高校、高専(1～3年)、専修(高等) 10,000円以内 高専(4～5年) 15,000円以内 大学院、大学、短大、専修(専門) 30,000円以内
		給付		可	大学、短大、高専(4～5年)、専修(専門) 20,000円 ※貸与型との併用のみ可
玉名市	教育総務課 (0968)75-1133	貸与	無	不可	高校、高専(1～3年)、専修（高等） 15,000円 大学、短大、高専(4～5年)、専修(専門) 30,000円
		給付		可	高校、高専(1～3年)、専修（高等） 15,000円
天草市	教育総務課 (0969)24-8812	貸与	無	不可 (給付は併給可)	高校、高専、専修（高等） 15,000円 大学院、大学、短大、専修（専門） 30,000円又は50,000円（いずれかを選択）
山鹿市	教育総務課 (0968)43-1396	貸与	無	不可	<u>奨学金(月額)</u> 高校、高専(1～3年)、専修(高等) 国公立 20,000円以内 私立30,000円以内 大学院、大学、短大、専修(専門)、高専(4、5年) 国公立・私立 50,000円以内 <u>入学支度金(入学時1回限り)</u> 400,000円以内

市町村名	担当課・電話	型	利子	併給	金額(月額等)
菊池市	学校教育課 (0968)25-7230	貸与	無	不可 (給付は併給可)	<u>入学準備金(入学時1回限り)</u> 高等学校(高等専門学校含む) 100,000円以内 大学(短期大学及び専修学校含む) 450,000円以内 <u>奨学金の貸付額(月額)</u> 高校、高専 国公立 18,000円 私立 30,000円 大学院、大学、短大、専修(専門) 国公立 44,000円 私立 53,000円
		給付		可	<u>入学一時金(入学時1回限り)</u> 高等学校(高等専門学校含む) 100,000円 大学(国公立・私立) 450,000円 <u>奨学金(年額)</u> 高等学校(高等専門学校含む) 100,000円 国公立大学・高等専門学校(4・5年) 県内 300,000円 県外 450,000円 私立大学 県内 450,000円 県外 600,000円
宇土市	学校教育課 (0964)22-6502	給付		可	入学準備祝金(入学年に1回給付) 高校、高専、専修(高等) 50,000円 大学、短大、専修(専門) 100,000円
上天草市	学務課 (0969)28-3379	貸与	無	不可	高校、高専(1～3年)、専修(高等) 20,000円 大学院、大学、短大 高専(4～5年)、専修(専門) 30,000円 ※平成29年度の貸与分から、奨学金を返還した場合、一定の条件を満たす方を対象に返還を助成する制度があります。
		給付		可	上天草高校(上天草市立中学校卒業) 優秀な者 10,000円
宇城市	教育総務課 (0964)32-1907	貸与	無	可	<u>【定期奨学金】</u> 高校、高専、専修(高等) 20,000円/月 大学 30,000円または50,000円/月 短大、専修(専門) 25,000円/月 <u>【入学支度金】</u> 高等学校、高専、専修(高等) 200,000円 短大、専修(専門)、大学 400,000円
阿蘇市	教育課 (0967)22-3229	貸与	無	不可	高校、高専、専修(高等) 15,000円 大学、短大、専修(専門) 30,000円
合志市	学校教育課 (096)248-2366	貸与	無	不可	高校、高専(1～3年)、専修(高等) 国公立 20,000円 私立 23,000円 大学、短大、高専(4～5年)、専修(専門) 国公立 23,000円 私立 30,000円
美里町	学校教育課 (0964)46-2115	貸与	無	可	高校 12,000円
玉東町	学校教育課 (0968)85-2203	貸与	無	不可	高校、高専、専修(高等) 10,000円 入学一時金 100,000円以内 大学、短大、専修(専門) 30,000円 入学一時金 300,000円以内

市町村名	担当課・電話	型	利子	併給	金額(月額等)
和水町	学校教育課 (0968)34-3047	貸与	無	可	高校、高専、専修(高等) 10,000円 大学、短大、専修(専門) 30,000円
大津町	学校教育課 (096)293-3349	貸与	無	不可	高校、高専、専修(高等・専門) 国公立 15,000円 私立 25,000円 大学、短大 国公立 20,000円 私立 30,000円
菊陽町	学務課 (096)232-4918	貸与	無	不可	高校、高専、専修(高等・専門) 国公立 15,000円 私立 24,000円 大学、短大 国公立 20,000円 私立 28,000円
南小国町	教育委員会 (0967)42-0047	貸与	無	不可	高校、高専、専修(高等) 25,000円以下 大学、短大、専修(専門) 40,000円以下
小国町	教育委員会 (0967)46-3317	貸与	無	不可	高校、高専(1～3年) 12,000円以内 大学、短大、高専(4～5年)、専修(専門) 45,000円以内
産山村	教育委員会 (0967)25-2214	給付		可	村に住所を有し村内に居住している高校生等の保護者 高校、高専(1～3)年 10,000円
高森町	教育委員会 (0967)62-0227	貸与	無	可	高校等 25,000円 大学等 50,000円 ※卒業後、貸付期間と同期間以上町内に居住し、就労した場合、全額返済を免除。
西原村	教育委員会 (096)279-4424	貸与	無	不可	高校 20,000円 大学校、高専 30,000円
山都町	学校教育課 (0967)72-0443	貸与	無	可	高校、高専(1～3年)、専修(高等) 15,000円 大学院、大学、短大、高専(4～5年)、専修(専門) 25,000円
氷川町	学校教育課 (0965)52-5859	貸与	無	不可	高校、専修(高等) 15,000円 大学、短大、高専、専修(専門) 30,000円
芦北町	教育課 (0966)87-1171 (内線)124	貸与	無	不可	高校、高専(1～3年)、専修(高等) 15,000円以内 大学、短大、高専(4～5年)、専修(専門) 50,000円以内 入学準備金 500,000円以内
津奈木町	教育委員会 (0966)78-5400	貸与	無	不可	高校、高専、専修(高等) 15,000円以内 大学、短大、専修(専門) 50,000円以内 入学準備金 500,000円以内 ※令和6年度から、卒業後本町に居住し、町税等に滞納がなく、本町に住民税の納付がある場合は、住民税相当額を返還額から免除できます。
錦町	教育振興課 (0966)38-4450	貸与	無	不可	高校 20,000円 高専、専修 40,000円 大学、短大 50,000円
あさぎり町	教育課 (0966)45-7226	貸与	無	不可	高校 20,000円 高専、専修 40,000円 大学院、大学、短大 50,000円

市町村名	担当課・電話	型	利子	併給	金額(月額等)
多良木町	生涯学習課 (0966)42-1266	貸与	無	不可	高校 10,000円 短大、高専、専修 30,000円 大学 40,000円
湯前町	教育課 (0966)43-2050	貸与	無	不可	高等学校等 20,000円以内 入学準備金 100,000円以内 大学、短大、(専修学校、各種学校含む) 50,000円以内 入学準備金 500,000円以内
水上村	教育課 (0966)44-0333	貸与	無	不可	高校、高専、専修(高等) 20,000円 または 30,000円 大学、短大、専修(専門) 30,000円 40,000円 50,000円 } いずれか
相良村	教育委員会 (0966)35-1039	貸与	無	不可	高校、高専、専修(高等) 国公立 15,000円 私立 20,000円 大学、短大、専修 国公立 30,000円 私立 40,000円
五木村	教育課 (0966)37-2266	貸与	無	不可	高校 30,000円 短大、高専 40,000円 大学 50,000円 ※令和6年度からは村内居住を条件に、貸与完了後の返還を全額免除とする制度を実施
山江村	教育委員会 (0966)23-3604	貸与	無	可	高校、高専、専修(高等) 10,000円 大学院、大学、短大、専修(専門) 30,000円
球磨村	教育委員会 (0966)32-1117	貸与	無	可	高校、高専、専修(高等) 15,000円 大学院、大学、短大、専修(専門) 30,000円
苓北町	教育委員会 (0969)35-2111	貸与	無	可	高校、高専 12,000円以内 大学、短大、専修 35,000円以内

熊本県教育庁県立学校教育局高校教育課修学支援班

〒862-8609 熊本市中央区水前寺 6 丁目 1 8 番 1 号

TEL : (096)333-2675

申請に関するお問い合わせは在学する学校の奨学金担当へお尋ねください。